	測定単位の数値が100,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 100,000人に満たない数が70,000人までの数　0.14 同上70,000人を超え80,000人までの数　−0.08 同上80,000人を超え88,000人までの数　0.25 同上88,000人を超え92,000人までの数　0.05 同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.20 同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.57 同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.08 同上99,500人を超える数　−2.76
［略］	［略］

別表第二

⑴　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地域区分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.942
	中核市の区域	0.973
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.799
	児童相談所設置中核市の区域	0.806
	中核市の区域	0.965
	福祉事務所設置町村の区域	0.997
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.727
	中核市の区域	0.882
	特別区及び保健所設置市の区域	0.889
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費のうち六十五歳以上人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.959
	中核市の区域	0.960
	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.982
	その他の区域	1.000

	測定単位の数値が100,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 100,000人に満たない数が70,000人までの数　0.12 同上70,000人を超え80,000人までの数　−0.04 同上80,000人を超え88,000人までの数　0.24 同上88,000人を超え92,000人までの数　0.23 同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.21 同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.49 同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.00 同上99,500人を超える数　−2.65
［同左］	［同左］

別表第二

⑴　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地域区分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.946
	中核市の区域	0.976
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.807
	児童相談所設置中核市の区域	0.814
	中核市の区域	0.965
	福祉事務所設置町村の区域	0.996
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.723
	中核市の区域	0.870
	特別区及び保健所設置市の区域	0.892
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費のうち六十五歳以上人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.958
	中核市の区域	0.959
	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.980
	その他の区域	1.000